

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：美濃加茂市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	78.6	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	60.2	%
全職員	47.9	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長級相当職	—	%
本庁課長相当職	97.1	%
本庁課長補佐相当職	94.8	%
本庁係長相当職	94.1	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	91.3	%
26～30年	81.5	%
21～25年	79.5	%
16～20年	88.3	%
11～15年	84.6	%
6～10年	96.5	%
1～5年	75.9	%

#### 【説明欄】

・短時間勤務をしている会計年度任用職員(パートタイム)が全職員の約62%を占めており、その中でも約84%が女性職員であることが、全職員における男女の給与の差異に影響している。  
・扶養手当の受給者に占める男性の割合は91.4%、住宅手当の受給者に占める男性の割合は60.2%である。  
・県からの割愛職員に占める男性の割合が67.0%であることが勤続年数別の男女の給与の差異に影響している。

\* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象者となる年度までの年度単位で算出している。